

旧香流苑土地利用に関する意見交換会
(議事要旨)

(敬称略)

日時	令和6年11月9日(土) 14時から15時40分まで
場所	北小校区共生ステーション
参加者	参加者 25人 市側(説明) 市長公室長 同室企画政策課室長 同室同課主事 くらし文化部環境課長 同部同課ごみ減量推進係長 建設部みどりの推進課長 同部同課緑化推進係長 同部同課主事 同部土木課課長補佐
内 容	現地視察から樹木有識者「北岡明彦氏」に参加いただきました。 1、ふりかえり 2、解体撤去工事について ・ご意見・ご質問 3、売却に関するサウンディング調査の進捗について ・ご意見・ご質問 4、市有地の緑地について ・産業廃棄物の取扱い、必要な施設・利用形態を精査 5、次回、開催案内 ・ご質問・ご質問

(議事要旨)

1 解体撤去工事について 説明 以下、主な発言等

発言者	発言内容
参加者	解体事業者との請負契約の設計で樹木伐採は、どの程度含まれているのか。西側売却部分の樹木の伐採も含まれているのか。
回答者	契約当初は南東部の緑地部分のみの樹木を残して、残りは全て撤去する計画でした。しかし、地域の皆さまとの意見交換会でどの樹木を残していくか、という検討をすることは決定していましたので、契約を変更することも決定事項です。

	当初の設計では 350 m ³ を撤去処理する予定でしたが、意見交換会の結果によって撤去する量は増減します。意見交換会が全て終了して伐採する樹木が確定した後に設計を見直し、解体事業者と話し合っ変更契約を行います。
参加者	産業廃棄物試掘調査結果で撤去費用が 5,000 万円程度かかるという説明だったが、最終的に伐採が不要になった樹木分の処理費用との相殺をしたとしても、産廃撤去費用の方が大きくなるという理解でよいか。
回答者	当初契約には、出土した産業廃棄物の撤去費用は想定されておらず、その分の追加でかかる費用は、約 5,400 万円と前回の意見交換会で説明させていただきました。 今回の意見交換会で進捗でお示しました、汚染土壌の撤去中に出土した 14 箇所分の撤去費用は増額となりますし、試掘調査時に出土した箇所のうち、産業廃棄物を地中に残したままで良いと判断した箇所については減額となります。

- 2 土地利用の用途について 説明 以下、主な発言等
第 2 部に関する質問はありませんでした。

- 3 市有地の緑地について 説明 以下、主な発言等
第 3 部に関する質問はありませんでした。